

第5回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年12月18日（水曜）		午後1時30分 開会			
	休憩 13:44-13:45		13:51-13:52			
	午後2時09分 閉会					
	休憩時間：0時間2分		会議時間：0時間37分			
会議場所	役場3階 本会議場					
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	早苗 豊	委員	伊藤 稔
	副委員長	木村 淳彦	委員	立川 美穂	委員	菊池 秀明
	委員	鈴木 健充	委員	渡辺洋一郎		
	委員	西尾 一則	委員	堀切 忠		
	委員	常通 直人	委員	中田智恵子		
	委員	中村 和宏	委員	小笠原 仁	議長	梶澤 幸治
説 明 員	政策推進課長		有澤 勝昭	子育て支援課長		佐々木雅之
	政策調整係長		大石 秀人	商工労政課長		仲野 裕司
	魅力創造課長		西田 昌樹	環境土木課長		橋本 直樹
	都市経営課長		佐藤 季之	教育推進課長		坂口 勝己
	健康福祉課長		森 真由美	生涯学習課長		江崎 健一
	高齢者支援課長		久保 禎巳			
参 考 人						
欠 席 委 員 氏 名	委員 橋本 和仁					
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史	総務係主査	上田瑞紀
<p>1 開 会 正村委員長（総務経済常任委員会）が開会を告げ、橋本委員の欠席を報告し、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 公共施設等再配置構想について 資料 1-1～1-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策推進課長：令和6年度実行計画を踏まえた「公共施設等再配置構想」について、12月現在の状況をまとめたもの。本構想は配置を図面にまとめたものであり、施設ごとの詳細は個別計画等に委ねている。内容を政策調整係長から説明する。 ・政策調整係長：資料説明（市街地、農村地域別に変更点を説明）。 ・委員長：最初に、市街地に係る「資料 1-1 及び 1-2」に対する質疑を行う。 ・堀切委員：障がい者福祉活躍ゾーンの解除について、確か令和3年位にこのゾーンを設けたと思うが、それが上手くいっていなかったのかももう少し丁寧な説明をお願いする。 						

- ・健康福祉課長：当該土地に複合施設建設の見込がなく、様々な機能が町内に点在する形で展開されており、当該土地に機能を集約する見込が当面ないことから解除に至った。
- ・常通委員：昨年度の図面から中心市街地の線がなくなった考えは？
- ・政策調整係長：立地適正化計画の都市機能誘導区域やまちなか再生ビジョンにおけるまちなか区域の関係で見直しを行った。
- ・常通委員：確か体育館の方まで区域が広がったと思うが、今年度の配置構想の中で明確な位置付けは示されなかったのか？
- ・政策推進課長：図面に落とす条件は実行計画で今後3年間何等かの動きのあるものであり、今後検討する。
- ・常通委員：借上げ公住の位置は変わらないという認識で良いか？
- ・都市経営課長：今回の再配置構想の中のエリアのラインとしては消えているが、借上げ公住制度そのもののエリアとしては変わっていない。
- ・早苗委員：ゾーニングの位置付けは町としてどのように考えているのか？
- ・政策推進課長：特に明確な条件や定義は設定していない。エリアの中の類似する機能の集積、誘導することを前提にゾーン設定している。
- ・早苗委員：今の時代に即した考え方なのか？
- ・政策推進課長：線がなくなったが理念は継承しており、類似する機能を集約し、効率的効果的なサービスを提供するものである。
- ・早苗委員：ゾーニングしながら円がついたり消えたりする必要性があるのか疑問を感じる。誤解が生じる可能性があるのではないか？
- ・政策推進課長：必ずしもゾーンありきではなく、町民に説明する際にエリアに類似する機能を集約することで、よりサービス提供が充実するという説明をする際には、一定程度ゾーンを見せる方が町民理解が得られる。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）

- ・委員長：次に農村地域に係る「資料 1-3 及び 1-4」に対する質疑を行う。
（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

- ・委員長：これより自由討議を行う。意見はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日時について

- ・委員長：令和7年1月22日（水）13時30分

(2) その他

- ・事務局長：「その他」として1点お諮りしたい。「その他資料1-1」を御覧いただきたい。事前に両常任委員会正副委員長での協議により「合同委員会」として、先進地事務調査を行おうとする提案である。資料説明（「1：目的」「2：視察時期」「3：視察先」「4：派遣委員」「5：交通手段」及び「その他資料1-2」参照の説明）。今後、年末年始にかけて長期の自主研修強化期間となることから、急ぎの提案となったが、事務レベルで先方との調整を進め、実施に向けて取り進めていきたい。意見・質疑はないか？
- ・中村委員：大変重要事項であるから、この時期に先進地事務調査を行い、視察後様々な利用の展開に自分も賛同するので皆さんからも同意を得たい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：説明のとおり、先進地事務調査を実施する。なお、先ほど申し上げたとおり、現時点で未確定要素も多く、詳細については事務局一任として決定したい。異議はないか？
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：他に各委員から「その他」として発言はないか？
- ・渡辺委員（議会運営委員長）：去る11月26日（火曜）開催の第4回合同委員会において、「その他」で合同委員会の議事に関する2点の意見（問題提起）があり、このことについて、議運で協議し、その見解を「当日資料2」に整理したので説明させていただきたい。

1点目の意見は、主たる委員会の正副委員長が不在の際に、合同委員会を開催するか否かの是非についてである。これは原則論として、委員会開催前少なくとも1週間以上前に、その状況（主たる委員会の正副委員長不在）が確定しているのであれば、町との間で会議日程の変更調整も可能と捉えるが、先の（第4回）合同委員会においては、調査事項となっていた「第4期十勝定住自立圏共生ビジョン」に係る「パブリックコメント」の日程等が確定していることもあり、委員会開催日程の変更が困難であることから、予定通り開催した経過である。

2点目の意見は、主たる委員会の正副委員長不在時の議事進行に係る事務的な見解として、例規の解釈に基づき説明したい＜資料説明（根拠例規・運用解釈）＞。以上、議運での見解として共通認識を図りたい。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：明らかに厚生文教常任委員会が主たる委員会の調査内容の場合は、厚生文教常任委員会の委員長になるのか、それともあくまで合同委員会は建制順になるのか？
- ・渡辺委員：そのときの調査内容によって主従は決まる。
- ・常通委員：主たる委員会の委員長が事故あるときは、主たる委員会の副委員長が代わりになるという理解で良いのか？
- ・渡辺委員：お見込みのとおりであり、さらに主たる委員会の副委員長が事故あるときは、従たる委員会の委員長、さらに事故あるときは従たる委員会の副委員長が議

事を行う。

- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明内容を議会全体の共通理解とすることに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：「その他」で議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年12月18日

総務経済常任委員会委員長 正村紀美子